

第3回

「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」 検討会議

会 議 録

令和5年(2023年)3月20日(月) 17時00分 開会

札幌市役所本庁舎12階 1～3号会議室

札幌市総務局国際部

第3回 「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針」検討会議

1 開催日時

令和5年(2023年)3月20日(月) 17時00分～19時00分

2 場 所

札幌市役所本庁舎12階 1～3号会議室
(札幌市中央区北1条西2丁目)

3 出席者

■ 検討会議委員(委員氏名50音順、敬称略)

| 氏名 | 所属等 |
|--------------|--------------------------------------|
| 石丸 卓 | 独立行政法人国際協力機構(JICA) 北海道センター 所長 |
| 井上 博文 | 北海道国際理解教育研究協議会 事務局長 札幌市立手稲東中学校 校長 |
| 宇佐美 礼子 | 公募委員 |
| 高橋 彩 | 北海道大学高等教育推進機構 教授 |
| 全 環 | 公募委員 |
| トンヌー ジェム トゥー | 在北海道ベトナム人協会 副会長 FIT サポート合同会社 |
| 中川 昭一 | 豊平地区町内会連合会 会長 |
| 二通 信子 | 一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事 |
| 楊 懌 | 北日本中国留学人員友好联谊会 名誉会長 |

■ 事務局

| 氏名 | 所属等 |
|-------|----------------------|
| 安岡 直美 | 札幌市総務局国際部長 |
| 細川 秀樹 | 札幌市総務局国際部交流課長 |
| 長尾 隆男 | 札幌市総務局国際部交流課推進係長 |
| 太田 真司 | 札幌市総務局国際部交流課国際交流担当係長 |

4 会議次第

- ・ 事務局あいさつ
- ・ 事務局説明
基本方針の骨子案について
- ・ 意見交換

<会議録>

■細川交流課長

本日はお忙しいところお集まりくださいますして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第3回の「(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議」を開催させていただきたいと思います。事務局を務めます国際部交流課長の細川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日は、宮入委員からはご欠席の連絡をいただいております。

それでは初めに、委員の皆さまのお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、

- ・次第
- ・座席表
- ・パワーポイントの第3回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議です。不足等ございませんでしょうか。

本日は、次第にありますように基本方針の骨子につきまして議論をお願いしたいと思います。それでは議事進行を高橋座長をお願いいたします。よろしく願いします。

■高橋座長

ありがとうございます。早速ですが議事に入りたいと思います。

前回の会議では、事務局の基本方針骨子案について、委員の皆さまよりさまざまなご意見をいただきました。それを踏まえ、事務局で基本方針の骨子を修正していただきましたので、本日はこちらについて議論を行います。

はじめに、事務局より資料の説明をしていただきます。よろしく願いいたします。

■長尾推進係長

それでは事務局よりご説明いたします。前方のスライドで資料の説明をさせていただきます。同じ資料をお手元にもお配りしております。前回基本方針の骨子を皆さまにお示しし、議論の中でいろいろな意見をいただきまして、それを反映いたしました。あと、こちらで具体的にどういった取組ができるのか、取組内容なども追加させていただきましたので、説明いたします。

はじめに、基本方針としての全体構成でございますが、前回から変更はございません。それぞれの施策の方向性について見ていきたいと思っております。ま

ず、これからのパワーポイント資料の構成でございますが、前回お示した資料をベースに、新たに背景・現状という部分を追加しております。あと右下にある、あるべき姿でございますが、短期・中期・長期という、実現に向けた目標期間を設定して整理し直しました。このあるべき姿に書いてある短期・中期・長期の考え方ですが、具体的には短期は概ね5年、中期は3～8年、長期は7～10年を目安に、まちづくり戦略ビジョンに基づく概ね5年間の中期実施計画であるアクションプランと連動させながら実現を図るということにしております。

また、前は今後の取組という形で今後展開していく事業の大まかな方向性についてお示ししておりますけれども、今回はより具体的な今後の取組例ということで、その下の取組の具体例という部分を追加しております。以下の説明については、追加した内容を中心に説明させていただくことにしまして、それ以外の課題ですとか、あるべき姿、今後の取組については変更があったところのみ説明させていただきます。

それでは、それぞれの施策の方向性、「I だれもがつながり伝えあえるまち」の「①相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化」です。背景・現状でございますが、外国人市民の増加に伴って、外国人市民がワンストップで相談できる多言語の窓口が必要になっているほか、各行政窓口においても多言語ですとか、やさしい日本語での情報提供が求められるようになってきております。また、資料には記載しておりませんが、前回の会議で皆さまのご意見の中には相談窓口について働く外国人の方のアクセス向上ですとか、区単位の相談窓口の配置といったご意見もいただいております。こうしたことも踏まえまして、今後取り組む具体例でございますが、まず外国人相談窓口について、多様な機関や専門家と連携強化を図るとともに、相談窓口の認知度、利便性の向上に努めます。また、市役所の窓口の対応につきまして、具体例の上から3つめですが、現在行っている窓口での多言語対応の電話通訳を継続するとともに、その下にあります、庁内のさまざまな手続のある各部署で多言語に翻訳するのを支援します。また、一番下になりますが、庁内の研修を通じて行政情報を多言語や、やさしい日本語で発信する日本語対応の充実を図るとしてまいります。

続きまして、「②日本語の教育の推進」についてです。背景・現状ですが、外国人市民の増加に伴って、外国人に対する日本語学習機会の提供の必要性が高まっております。他方で外国人市民に対し日本語教室を実施しているボランティア団体につきましては、活動の持続性が課題となっております。また、こちらの資料には記載しておりませんが、日本語教室につきまして前回の検討会議では持続的な日本語教育の実施に向けた会場確保の支援、日本語

教室の情報が得られる場所の整備といった、さまざまなご意見をいただいております。そこで、今後の具体的な取組になりますけれども、初学者向けの日本語教室を実施していくほか、地域の日本語支援団体、あるいは企業との連携を進め、外国人市民に対して日本語学習支援等の情報発信を行うとともに、学習の支援者等の育成活用も進めていきたいと考えております。

続きまして「Ⅱ みんなが安心してらせるまち」の「①生活支援」です。外国人市民の増加に伴って、多言語での支援を進め、外国人市民の不便・不安を解消し、地域での孤立防止に取り組むことが必要となっております。前回の会議でも市営住宅の紹介を通して住宅を確保する支援、就職支援としての留学生向けの企業説明会をいろいろな企業にPRしていくことなどのご意見をいただいております。今後の具体的な取組例といたしまして、まず入国間もない方などを対象に日本での生活ルールなどを知っていただくオリエンテーションを実施する。それから医療ですとか、子育て、住宅確保等を進めることとしております。

続いて「②教育機会の確保」です。まず、背景・現状ですが、外国にルーツを持つ子どもが増加していることから、就学促進、日本語指導、学習支援が必要になると考えられます。あるべき姿について、前は「子どもが自己のアイデンティティに自信を持って生きていくことができる」という記載になっていましたが、前回の会議の時に宮入委員から、より具体的な記載の方がいいのではないかとのご指摘がありました。全委員からも、全体の目指す姿に関してではありましたが、子どもが日本の社会の中で自立し、スタートラインに立てるまでのサポートを充実するといったことを記載してはどうかというご提案をいただきまして、こういったことも踏まえて、こちらの記載については表示しているような内容に修正させていただきました。続きまして、この教育の確保に関する具体的な取組ですが、学校における日本語支援の充実、進路情報の提供、ガイダンスの充実、さらに学習であったり、日本語習得の相談支援、小中学校への就学相談といったことに取り組むこととしております。

続きまして、「③災害時の支援体制の整備」になります。外国人市民が増加し、地震や洪水等の自然災害による被害が深刻化するなか、言葉あるいは文化の違い、災害に関する知識不足が懸念される外国人市民に対し支援をしていく必要性が高まっています。前回の会議でも防災セミナーの実施ですとか、市民防災センターの活用といったご意見をいただいております。こうしたことを踏まえまして、今後の取組の具体例といたしまして、札幌国際プラザとの連携による災害多言語支援センターの設置、札幌災害外国人支援チーム“SAFE”メンバーの育成、災害時の外国人への情報発信や平時におけ

る災害支援の備えなど、防災セミナーを含めた情報発信に取り組む他、白石区にあります市民防災センターにおいても外国人市民向けの防災・防火啓発を行っていくこととしております。

続いて、「Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち」の「①多文化共生の意識啓発醸成」です。外国人市民が増加していく中、町内会など地域において外国人を社会の構成員として受け入れる、そんな意識を醸成していくとともに、地域での外国人市民の不安の解消、孤立防止に取り組むことが今後ますます重要になると考えられます。前回の会議では、町内会の役割の重要性、多文化共生について学ぶ機会の必要性についてご意見をいただきました。

そこで、今後の具体的な取組例でございますが、外国人市民との交流を進めるポイントや、やさしい日本語を活用した外国人市民とのコミュニケーションを内容とする出前講座を地域住民、企業向けに実施していくとともに、札幌市の国際交流員やボランティアである外国人市民パートナーを学校に派遣し、多文化共生について周知啓発していくこととしております。また、3つ目の外国大使館、外国人コミュニティが行う各国の文化を紹介する交流イベントの開催を支援するほか、国際プラザ、国際交流館、国際交流施設における周知啓発機会を創出していくこととしております。

次に、外国人市民の社会参画支援です。外国人市民が増加する中、外国人市民の方の地域参画ということも今後重要になってくると考えられます。他方で、言葉の壁ですとか情報不足もあって、地域の活動に外国の方が参加するのが難しいという状況もございます。こちらについて、前回の会議では、外国人住民会議、外国人の生の声を拾える場を検討してはどうかといったご意見をいただきました。今後の取組の具体例ですが、まず、外国人市民パートナーの登録を増やし、モデルケースとして地域に派遣していくということを進めていきたいと考えています。また同時に外国人市民向けに町内会等、地域の活動内容について紹介するパンフレット作成し周知していききたいと思っております。さらに、外国人市民の市政への参加につきましては、外国人市民から多文化共生についてご意見をいただく場を設置することとしています。

次は、「Ⅳ 世界とともに生きるまち」、「①姉妹・友好都市等との海外諸都市との交流」になります。海外旅行ですとか、SNSとか個人が交流する容易な時代となって、自治体による姉妹都市交流のあり方が変化しております。また、国際的な競争や対立が激化していくなかで、市民交流を通じた国境を越えた相互理解を進めていくということがますます重要になると考えられます。

そうした中、今後の取組ですが、これまでの姉妹都市とのネットワークを

活かすとともに、市民参加を進め、この青少年の交流機会を確保していく、充実していくことに努めたいと思います。それから具体例の一番下ですが、姉妹都市に限らず海外都市の外国大使館とも連携しまちづくりの課題解決を図るといったことも進めていきたいと考えております。

次は「②世界冬の都市市長会」です。環境問題など地球規模の課題が深刻化する中、世界の都市同士が協調・協力しながら課題解決を図るということがますます重要になってくると考えられます。今後につきましては、世界冬の都市市長会議において積雪寒冷地の課題などを共有し、各都市とまちづくりについて学び合い、実際にまちづくりに活かすとともに、行政のみが参加するのではなく、学術機関や民間企業、こういった方にも参加をしていただいて、幅広い問題に取り組んでいくこととしています。

次は「③国際協力」です。こちらも背景は、市長会と同様のことを記載しております。今後については、フェアトレードや難民についての市民の理解促進を進めるとともに、海外からの視察や研修員の受入、脱炭素化に向けた海外との連携を進めることとしています。

「V 共生と交流をすすめるまち」「①庁内連携」です。外国人市民の増加に伴い福祉・子育て・住宅・教育といったさまざまな部署での外国人対応が求められるほか、外国人市民の地域での生活の不便や不安の解消、孤立防止に努める必要があり、今後庁内で統一的に取組を進めることが重要となっています。前回の会議では、庁内の関係部署の連携の必要性や、さまざまな行政の書類などの柔軟に対応できるような対応の見直し・改善、図書館など公共施設での外国人対応の推進といった意見をいただきました。そこで、各部署で窓口対応のみならず外国人を意識した施策の企画・実施、手続きの見直しを行われるよう、研修などを通じて庁内での多文化共生、やさしい日本語などの普及啓発を行っていきます。また、関係部署による連絡調整会議を設置し、多文化共生に向けた事業の進捗状況などを管理していくほか、図書館など公共施設においても外国人市民の対応強化に努めていきたいと思いません。

次は、国際プラザと一体となった推進体制ということで、前回記載していませんでしたが、事務局で推進体制の項目について再検討しまして、追加させていただくこととしました。まず、背景・現状ですが、外国人の市民に増加に伴い国際プラザが担う多文化共生や、市民の国際理解を促進する役割がますます重要になると考えられます。こうした中、課題ですが、国際プラザの存在価値を高めるとともに、行政と市民をつなぐコーディネーターとして、札幌市と方向性を共有し、市民の身近な交流機会の創出や、ボランティア人材の育成、市民活動団体の支援といったことが必要になると考えており

ます。あるべき姿としましては、短期的には市民の方に広く国際プラザの存在や活動を知っていただく、中期的には多文化共生や国際交流の拠点として市民に認知され、外国人や市民活動団体の交流が活発に行われるとともに、国際交流・協力の機会を創出し、多くの市民に参加していただくこととしています。続いて、今後の取組ですが、国際プラザと一体となった国際施策の推進ということで、多文化共生ですとか、国際交流の推進に向け、札幌国際プラザが連携する体制をさらに強化していくこととしています。

次は「③市民活動団体の連携」です。前回の会議で、こちらの項目では市民活動団体の連携と、関係機関という書き方をしていました。この部分については、ことさら、市民活動団体だけを分ける必要がないのではないかとのご指摘をいただいていたのですが、内部で検討しまして、やはり市民活動団体の活動につきましても、活動の持続性などが課題となっており、課題を解決していく取組の方向や、アプローチが行政機関等とは異なるということで、一旦、分けた形で整理いたしました。ただ、実際の取組を進めていく中で、連携に関しましては、行政機関の市民活動団体とどちらが重要でどちらが重要ではないというような区別はなく、同じように協力体制を作っていくことが重要と考えております。背景でございますが、日本語教育や通訳、外国人支援につきましても、市民活動団体が大きな部分を担うという現状があり、他方で活動の持続性などに課題があることを記載しています。今後の具体的な取組でございますが、まずボランティア人材に関しては国際プラザのボランティア制度等を通じて周知を図り、担い手の発掘・育成、活動の場の提供を進めることとしております。また、市民活動団体の外国人コミュニティ等との連携を進め、国際交流あるいは多文化共生の取組を考える際に、情報提供の支援や相談への対応を通じて支援を行っていくこととしています。

最後に「④行政機関、企業との連携協力体制」については、先ほど申し上げたとおり、前回会議では「関係機関」としておりましたが、より具体的な名称に変更いたしました。背景につきましては、さまざまな行政機関により多文化共生の推進に向けた取組、国際交流が行われており、こういったことについて情報共有などの連携を通じ、より効果的な展開を図ることとしています。今後の具体的な取組については、現在行っている北海道等との多文化共生社会の実現に向けた連携協議会の継続、国・道や関係団体、市民活動団体、企業、大学との連携協力体制の構築をしていくこととしています。

以上が事務局案の基本方針骨子です。以上を踏まえまして、ご議論いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 高橋座長

ご説明ありがとうございました。事務局の方から前回会議の議論を踏まえた基本方針の骨子について詳しくご説明がありました。多岐にわたる議論をまとめくださいます、また整理くださいますありがとうございます。こちらについて本日議論していきたいと思います。目標がⅠ～Ⅴの5つございますので、一つずつ議論していきたいと思います。

盛りだくさんの議論になるとと思いますので、大変申し訳ありませんが、だいたい一つの目標 15 分くらいを目安に進行させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、一つ目の目標「だれもがつながり伝えあえるまちくコミュニケーション支援」についていかがでしょうか？

■ 二通委員

はい。

■ 高橋座長

二通委員、お願いいたします。

■ 二通委員

二点ございます。一点目が①の「相談体制の整備、行政・生活情報の多言語」についてです。現在ホームページ、市役所のホームページには四つの言語、英語・中国語（繁体字、簡体字）・韓国語がありますが、人口から見るとベトナムなどの人口が増えていますし、多言語化を広げてほしいなという点です。ホームページでは自動翻訳などで機械的に翻訳が行われていますが、それでもすごく役に立つと思いますので、外国籍住民の多い言語に広げてもらえたらと思います。

もう一点、②の「日本語教育の推進」について、初学者向けの日本語教室、現在行われている「はじめてのにほんごくらす」はとても良い取組で今後も継続してくれるということで非常にありがたいと思います。初学者だけではなく、少し勉強してきたけれども日本で暮らしていくため、生活するための日本語にはまだ無理があるという人達も多くいます。技能実習生などは、日本語を勉強してきたことになっていますが、実際にはコミュニケーションができていない人もいます。基礎的な日本語教室をもう少し広げていただけたら、はじめてのにほんごくらすだけではなく、日本で暮らしていくための日本語教室を増やしていただけるとありがたいなと思います。

■ 高橋座長

ただいまのご意見は、一つはウェブサイトの情報提供の言語を広げること。もう一つは日本語教育について、「初学者向けの日本語教室の実施」について、初学者向けだけではなく、基礎的な日本語を学べる教室ができないかということをございました。ありがとうございます。

■全委員

はい。

■高橋座長

全委員、お願いいたします。

■全委員

今の二通委員の話と通じるのですが、やはり継続的で常設化されている日本語教室が本当に必要だと思います。前回の検討会議の時に二通委員や、他の委員の方もおっしゃったのですが、日本語センターのようなところを作っただけだと、夜や週末に学べるなど、そういうところに繋がるのではないかと思います。

全体的に先ほどの説明を聞いて、少し感じたことを一言お伝えしてもよろしいでしょうか。今後の取組や取組の具体例という説明で、「誰がやるんだろう」「どこでやるんだろう」「どこの部署が主管するのだろうか」ということがすごく気になりました。具体的にイメージが出来上がっているのは、全部国際プラザのところなんですよね。

国際プラザ以外のところでは、誰が責任をもって推進して、誰がお金を取ってきて、誰がその結果を報告して改善していくのだろうかという取組の主体が国際プラザ以外は想像ができないのです。おそらく、私が行政の中をよく知らないところもあるのかと思いますが。今のこの会議は国際部が主催しているので、国際部が所管部署かとは思いますが、今後の取組や取組の具体例は、これからも国際部が全部所管していけるのかということ、先ほど説明を聞いて思いました。

■長尾推進係長

具体例の取組の主体ということをございますけれども、札幌市の基本方針になりますので、札幌市のいろいろな部署でこういったことをやっていきます。国際プラザと連携をしながら、国際プラザが主体となってやる部分もありますが、札幌市の基本方針ということで札幌市が、国際部が中心になって進めていきます。具体例の多くの部分は国際部、国際プラザが実施するもの

が多くなってきます。それ以外にも、例えば住宅のところであれば住宅の関係部署も絡んできますし、就職関係であれば経済の関係部署が担当しますし、教育機会の確保というところでは教育委員会が実施します。札幌市のいろいろな部署でやっていくことになります。

■全委員

日本語教室の実施となると、誰が決めて、誰が実施するのですか。

■長尾推進係長

日本語教室の実施の部分については国際部が所管しております。

■高橋座長

今の日本語教室のところですが、日本語センターとなりますと実現可能性の検討がまず必要になってくるかと思えます。全委員のご質問の主旨というのは、週末や夜間に日本語を学びたいと思った人がアクセスしやすい、そういった場所ができないかということだったと思えます。ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

■トゥー委員

はい。

■高橋座長

トゥー委員、お願いします。

■トゥー委員

取組の具体例のところ、自分の気付いたところを付け加えたいと思えます。先ほど、ホームページの中で英語・日本語・韓国語に加え、北海道には15,000人くらいベトナム人が住んでいるのですが、引っ越しの時の転入届や転出届など、市役所窓口での手続関係について困っています。ボランティアの通訳がいれば、やさしい日本語を使って通訳などをしてもらうこともありますが、例えば、電子媒体の書類が日本語のみですので、英語やベトナム語等に翻訳しておいてもらえれば簡単かなと思えます。

もう一つは、やはり生活情報をみんな把握できるようにすること。最近、残念ながら、犯罪も増えてきていますが、その中に法律やルールを知らなかったことによるものも多いのではないかと思います。例えば魚釣りに行って、「この時期、この場所は魚釣り禁止」といったことを知らせるものがその

場所で、無料で配られていれば情報が伝わると思います。

■ 高橋座長

具体的な意見をいただきました。一つは手続関係。書類のフォーム自体が翻訳されているとよいのではないかということ。もう一つは法律関係で、どこかにあったとしても、関係ある場所に行った時に手に取ってみられるものがあればよいのではないかということですね。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？

■ 石丸委員

はい。

■ 高橋座長

石丸委員、お願いいたします。

■ 石丸委員

やはりやさしい日本語の普及というのが一つ重要になってくると思います。やさしい日本語は、外国人の方々が学ぶというだけではなくて、日本人も考え方を変えたり、学んだりしていかなければならない。やはりそれなりのテクニックが必要だと思いますし、我々が話している日常会話でも分かりにくいことがあるのではないのでしょうか。庁内における日本語の情報発信の方法についての研修も考えられており、これは後の多文化共生の市民への啓発活動にも繋がると思います。やはり、日本人の市民の方々が「やさしい日本語ってどういうものだろう」、「外国人の方に伝わりやすい伝え方はどういうものだろう」ということを学ぶ機会、知る機会をつくっていくということ、啓発活動の中に含めていただくということは重要なことだと思います。

■ 高橋座長

私も同感でございます。やさしい日本語は、言語のバックグラウンドが異なる方々を助けるということだけではなくて、実はそれを使っている人、日本語を母国語として使っている人々の意識を変えるという、まさにそういうことだと思います。ありがとうございます。

■ 宇佐美委員

はい。

■高橋座長

宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

取組の具体例の中で写真があって、多言語化された札幌市からのお知らせ、これはすごく良いと思っています。今までこういうものはなかったの
で、これをぜひもっと普及させてもらいたいです。あと、区からの行政文書
は封筒に英語が書いてあったりします。一方、保健医療関係の封筒には書い
ていないので、母子保健の関係では連携が取れておらず、進んでないなど感
じています。ですから、こういうことの普及を早くしてほしいと思いま
す。

■高橋座長

今、いただきましたご意見は、このVの推進体制のところにも関わって
くる問題だと思いますので、またここでも取り上げさせていただければと思
います。ありがとうございます。

それでは、一旦ここで次の目標に移ります。もしまた戻ってきて議論した
方がいいところ、あるいは目標間にまたがるような内容は、最後にお伺いし
たいと思います。

では続きまして「Ⅱ みんなが安心してくらせるまち<外国人市民に対す
る生活支援>」についていかがでしょうか？

■宇佐美委員

はい。

■高橋座長

宇佐美委員、お願いいたします。

■宇佐美委員

①生活支援の課題のところ、やはり多言語対応できる医療機関の情報提
供、医療人材通訳の育成のところが目につきました。次のページには、メデ
ィカルコミュニケーションホットラインというのがあり、電話通訳の場合は
委託されているので、それなりの支払があります。一方で、ボランティアで
やっている部分については、実は交通費も何もない状況にあるので、こうい
う矛盾も解決できるような道を探ってってもらえたらいいと思います。
あと、先ほどの話にも通じるのですが、子育て・福祉に係ることも大事だと

思います。課題に書いてあることがとても大事で、ここに書いてあるということは、これをやっていくというように私は受け止めるので、是非推進していただきたいなと思います。

■ 高橋座長

ありがとうございます。

■ 全委員

はい。

■ 高橋座長

では、全委員、お願いいたします。

■ 全委員

②教育機会の確保の「あるべき姿」を書いていただきまして、本当に感謝いたします。このようなあるべき姿になれば、素晴らしいと思います。ありがとうございました。

特に課題の学習支援なども盛り込んでいただいて、これを具体化していくのは非常に困難だと思いますが、外国人がもっと勉強ができるようにサポートしたいとか、そういう事ではもちろんないのですが、ある程度、初期の日本語だけじゃなくて、学校での学習についていけることを想像して支援が行われるというのが非常に素晴らしいと思います。

推進について、私はずっと誰がやるのだろうということがすごく気になります。誰がやるのかがはっきりしないと後で検証できないのではないかと、次の段階に取り組む馬力がどこから出るのだろうとかと思います。市の会議の中で教わったのですが、私はあんなに市役所の中で人が異動するとは思わなかったんですね。だからあの子は、この方は素晴らしい、一緒に仕事をしてくれていると思ったら異動とか、そういうことになったので、やっぱりどこが推進しているかがよくわかるような、今後の取組とか取組の具体例のところで、推進の主体がよくわかるような取組としていただくと、後で突っ込みやすいというか、変な言い方で申し訳ないのですが、あとで、「もっとやって」などと、言いやすいのではないかと思います。ありがとうございました。

■ 高橋座長

もちろん市の中で引き継ぎはしっかりされているとは思いますが、確かに担当者が変わると話しづらいとか、そういうことが出てくるかもしれませんね。その辺のところも何か、もしこの文章の中に少し書き込めるようでしたら、書き込んでいただくといいのかなというように思いました。

他には、いかがでしょうか。

■二通委員

はい。

■高橋座長

二通委員、お願いいたします。

■二通委員

先ほど、要望だけを話してしまいましたが、今回、あるべき姿で短期・中期・長期という形で示されたこと、日本語の今後の見通しが見えていいなと思いました。そのことを言い忘れていました。どこに入れたらいいか、少し迷ったのです、外国人の児童生徒の母語の学習の場のことについて、関係者からは是非そのことについて取り上げてほしいということを知りました。先日、NHKの北海道のニュースでイスラミックスクールができたということが紹介されていました。外国人の児童生徒で、母国に帰る可能性がある子どもたちは母語のことも課題になると思います。それと、家庭内での親子の関係、家族の関係を維持していくために、母語も教えたいという家庭があると思います。それを市がやるということではなくて、そういう情報を少なくとも提供してもらえたら良いのではと思いました。現在、インターナショナルスクールがあって、ロシア語を学ぶ教室もあって、NHKが紹介したようなイスラミックスクールがありますが、他の言語ではどうなのだろうかと、日本に来て不安に思っている家庭もあると思いますので、そういう情報提供をしていただけたらと思います。

■高橋座長

重要なご指摘ありがとうございます。今まさに、それぞれの皆さまのウェルビーイングに関わることだと思しますので、何らかの形でご検討いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。②教育機会の確保については、今、いろいろと意見をいただきました。③災害時の支援体制の整備についてはいかがでしょうか。

■全委員

はい。

■高橋座長

全委員、お願いいたします。

■全委員

市民防災センターは何をするところでしょうか。市民防災センターでの啓発とは、誰に向けて何をするのでしょうか。

■宇佐美委員

ボランティアで市民防災センターに留学生を案内する活動を10年近くやっていて、最近は国際プラザが主催するようになっていきます。札幌市民防災センターは、市民が防災の疑似体験、地震の揺れでいろいろな震度の体験ができるるところと、煙からの避難や消火活動などについて体験するところがあります。消火器を普段使ったことがない人はたくさんいると思います。消火器の使い方の説明や、暴風、強い風の中でどういう状態で避難したらいいのか等の疑似体験ができる施設です。無料で行けますし、最近はインバウンドの旅行者が楽しむ感じで訪れているようです。もし行きたい方がいれば、私たちボランティアで行く際には是非連れて行きたいです。

■高橋座長

先ほどボランティアの交通費が出ないという話がありましたが。

■宇佐美議員

それは医療通訳ボランティアの話です。札幌市民防災センターの見学については、ボランティア団体が行っていて、会員が会費を納めているので、その中から出して、ある程度はそれでカバーできています。

■高橋座長

ボランティアの方々が、ボランティアをしやすい仕組みが必要ではないかと、そういったご指摘だったのではないかと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、「お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち」意識啓発・社会

参画支援>」に移りたいと思います。

Ⅲについては、前に出てきた内容と重複するところも多いかもしれませんが、重要なことですので、重複しても構いません。お願いします。

■全委員

はい。

■高橋座長

全委員、お願いします。

■全委員

特に②外国人市民の社会参画支援についてです。この前も話しましたが、今日、ここに来る前に②について発言するため、時間をかけてネットで調べました。20ヶ所ある政令指定都市の中で、外国人が実際に、こういう場のように市政について発言する、参加することができるような枠組を持っているところが何ヶ所あるのかを調べてみました。非専門的な調べ方ですが、政令指定都市の名前を入れて、「外国人参加型」、「外国人住民会議」とか、そういういろいろな言葉を入れて探してみました。現在、20箇所の中で10箇所の政令指令都市は、その枠組を持っているというのがわかりました。さいたま市の外国人審議委員会、千葉市の外国人市民懇談会、川崎市の川崎市外国人市民代表者会議、新潟市の外国籍市民懇談会、静岡市の多文化共生協議会、浜松市外国人市民共生審議会など。名古屋市外国人市民懇談会、これはすぐに終わりました、今はないです。京都市の多文化共生施策審議会、あとは岡山市の外国人市民会議、広島市の外国人市民施策懇談会など、10箇所ありました。

その内容は非常にさまざまです。外国人だけのところもありますし、日本人の方と一緒にやっているところもありますし、全部公募の場合もあります。私が調べる必要はなかったと思うのですが、私はこのような枠組みが必要だと思います。意見を聞く場を作るというのは曖昧な概念ですので、もう少し具体的に、枠組とかシステムとか、形が想像できるようなものにしていただくと助かります。あと、今ボランティアをやっている方々や、別の方々からも、多文化共生に直接、第一線で携わっているボランティア団体にヒアリングをする必要があるのではないかという話を聞きました。私は、それも必要だと思いますが、それも間接的なんですね。もう少し外国人そのものの声も必要なんです。それが、すごく大げさなことを話し合おうとしているわけではないですけども、やっぱり具体的な、小さいことでも、例えば

先ほどトゥー委員がおっしゃったような書類の多言語化が必要だと。いくら説明があっても、今サインしてるものがどんな内容かわからないとすごく不安なんですよね。そういうことを拾い上げる。外国人の名前が入った方がもちろん良くて、多文化という名前でもいいのですが、そういう枠組をぜひ作っていただきたい。どういうやり方をやっているかを少しのぞいてみましたが、大体1年に2～4回の会合をやっています。外国人は参政権がないので、議会に入っている方たち、市役所の方は直接会っていて、何とか行政サービスを提供しなくては、という気持ちがあるのはわかっていますが、実際、その条例を作っている議会の方たちには全く興味がない方もいらっしゃいます。でも、そういう方向があるならば、こういう人たちが一緒に暮らしているんだと分かるようなきっかけになるとと思いますので、こういう意見を聞く会の設置、反映とかそういうものじゃなくて、もうちょっと具体的なものを作っていただきたいと強く要望いたします。

■ 高橋座長

ありがとうございました。日常の中の課題を拾い上げるということで、これについてはいろいろな設置の仕方があるんだろうと思いますけれども、もう少し具体的に、直接意見を出せるような仕組みづくりといったことを、ここに書いてほしいということだったかと思います。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

今、②についてご意見をいただきましたが、①の普及啓発醸成のところはいかがでしょうか。先ほど石丸委員からやさしい日本語を通した意識啓発ができる、そういった事もあるんじゃないかと言うお話がございました。

■ 石丸委員

はい。

■ 高橋座長

お願いいたします。

■ 石丸委員

少し付け加えますと、前回私から発言させていただいた内容を丁寧に拾っていただき、反映していただいたことに感謝します。こういった問題意識は日本人側が変わっていかなければいけないですし、公的に外国人の方の困りごとや相談にきちんと対応するということは、当然のこととしてやらなければ

ばいけないと思います。ただ、その先にどういうまち・社会を目指すのか。そういうことはもう日々当たり前のことになっている状態の中で、共に暮らすまちづくりをしていく。外国人だ、日本人だということではなく、札幌に集まった人達が、いろいろな議論をしながら、貢献をしながら作り上げていく、貢献できている、参画できている、そういう実感を味わい、感じることで、生き生きとした暮らし方ができると思います。ここの意識啓発、とりわけ日本人の側に、そういう考えを深めるような機会を確保していく、増やしていくことはすごく大事だと思います。さらに、その先にある外国人の方々も含めた社会参画の場をどうのように作っていくのかということについて具体的にもう少し書けないかという話がありました。まさに、そこがこの多文化共生方針の価値というか、札幌市の決意、覚悟、そのようなどころが見えてくる一番重要なパートではないのかというように思います。

■ 高橋座長

①と②は違うことのように見えるのですが、今の石丸委員がおっしゃったように、これは二つで一つのようなものかもしれません。改めてそのように思いました。私自身が、本当に実現すると良いと思った点は、取組例の具体例の最初のところにある、出前講座の実施です。地域・企業の方々など、何かしたいと思っても、どうすればいいか分からない、あるいはノウハウを持っていないということがあると思います。そういったことに知見のある方々が、札幌市にはたくさんいらっしゃいますので、こういった出前講座などによってどんどん広がっていくと良いと思いました。どうもありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、この部分は、後で戻って来なければならない部分になるかもしれませんので、少し先に進みまして、IVに移りたいと思います。世界とともに生きるまち、国際交流・協力について、でございます。こちらは、前回ご意見はいただきましたが、他のところと比べて、少しご意見が少なめだったかと思いますので、今日はまたいろいろとご質問やご意見をいただければと思います。IVのところです。いかがでしょうか。

■ 全委員

はい。

■ 高橋座長

全委員、お願いいたします。

■全委員

この場に参加するようになって、こういう話題に対するセンサーが少し活発になりました。それで、この世界とともに生きるまちについて、提案ではないのですが、関連した話題を今思いつきました。一つは、美瑛にある定食屋の話です。何気ない定食屋なのですが、今すごく人気です。誰かがそこに行って、すごく安くて、コスパが良くて、美味くて、良心的だよという事をSNSで広めて、みんながそこに行って並んでいるというお店があります。行政のお金は全く入っていません。もう一つは、この間、新聞で読んだものですが、札幌市で台湾かどこかの映画、国も忘れたのですが、映画を撮ることに1千万円をポンと出して映画を撮って、それでそこから人が入った。それには行政のお金が入っています。こういう世界と共に生きるまちということで、今、実際は行政が入っていないところでも、世界とともに生きるまちという話は、たくさん出ていると思います。そこしかないのではないかなと思いました。以上です。

■高橋座長

アイデアをありがとうございました。

では、トゥー委員、お願いいたします。

■トゥー委員

世界とともに生きるまち、という所をタイトルだけ読んで、気づいたことなのですが、今、北海道というキーワードで入れてもすごくブームになっていて、人気があるところなんですよ。旅行や医療治療など、そういうこともすごく人気のあるところなのですが、ただ一つ、例えば、私は観光のプロモーションについて少し関わっていますが、直行便がまだありません。ベトナムから北海道に行くには、大阪、東京や、韓国の仁川空港を経由しないといけないということがあって、そういうことが少し壁となっています。労働者も留学生も北海道に行きたいのですが、直行便が無いのですぐ行きたくてもなかなか行けません。去年の9月、ベトナムフェスティバルの時に知事にもお願いしたのですが、なかなか進まないということで、できれば北海道でもそういうところに注目してもらえると、旅行もすごく行きやすくなると思います。他には、具体的な取組を、姉妹高校や、姉妹都市など今つながっていてやっています。できれば、高校の研修旅行みたいなもので、今ベトナムでは、北海道における農業関係の牧場とか、体験プログラムが人気です。収穫のシーズンになる時に、ベトナムの家族は夏休みと冬休みなどで、みんな

子供達にこういう体験をさせたいと思っています。ただ、そういうことを受け入れるところと、また先ほど言ったようにと直行便がまだ無いので、まだ少し難しいかなと思っています。

■ 高橋座長

ありがとうございます。ツアー委員のご意見というのは、まさに国との関係を市民レベルでどうやって豊かにしていくかということの具体例だったと思います。旅行や交流を通じて、市民が繋がっていくことが重要だと思います。先ほど事務局から、姉妹都市、友好都市の交流のあり方が変化をしてきているというご説明がありましたが、確かに自治体がこう主導する、主体となる交流は転換期を迎えているのかもしれませんが、ただ、こういった歴史的なつながりというのは非常に重要だと思いますので、そういったものを今度、市民の方に広がっていくようにうまく繋げていく。これを活用しながら、市民レベルの交流というのを豊かにしていくということを、検討していくことが良いのではと思いました。そういった意味では、小中学校のオンライン交流、スポーツ交流というのは良いと思います。

ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。

■ 石丸委員

はい。

■ 高橋座長

石丸委員、お願いいたします。

■ 石丸委員

確かに他の章と比べると、記述が少ないなどはと思いますが、札幌市は伝統的に国際協力のステージではすごく有名です。この寒冷地という特徴を活かした様々なノウハウがあり、また、札幌市の水道局の皆さんがこれまでいろいろな国々でプロジェクトを実施されて、国づくり・人づくりに非常に貢献されているように、好事例は実はすごく多いはずですが、しかしながら、なかなか市民の方々がそれに接することがないというか、可視化ができていないのかなという気もします。これは JICA の責任なのかもしれませんが、もっと知っていただくべきだと思いますので、それは次の章の他の機関との連携というところ関係していくと思いますが、そういうところと連携をすることで、できるだけ市民の方々の目に触れるように、ご理解いただくような施策をどんどん展開できるのではないかと思います。

■ 高橋座長

今、行われていることの可視化、そういうことを行っていくことについてご指摘いただきました。

私も②のところ、具体例の二番目にある、市長会への学術機関や企業参加の促進といったことなど、確かにこういうことが広がっていくと良いと思いました。例えば、高校生や中学生、小学生も一緒に何か課題を考えるとということがあっても良いのかなと思いました。

■ 楊委員

はい。

■ 高橋座長

楊委員、お願いいたします。

■ 楊委員

青少年交流の話についてですが、21 ページの①のところ、青少年、介護への派遣受入、青少年交流の交流プランの確保と書いていますが、こちらで、一番疑問に思っている点は具体的に、交流の相手はどう選出されているのかということです。我々の会もいくつかの青少年交流をやっていて、自分で必死に交流する双方の学校を探しています。札幌市のイベントも、私個人として参加したことは何回もありまして、両方のレベルの違いもありますが、元々こういう学校同士の交流はどこから始まったのかが気になっており、これがまず一つです。もう一つは、前のⅢ①の多文化共生下の国際交流員、外国人パートナー、外国人留学生との地域学校への派遣を通じたところ、国際交流員は、今札幌市の現状だと、何人かいます、具体的にどういう場面で派遣されるのでしょうか。また、実は国際交流員に私の周りの友達も何人か応募していましたが、受け入れがほぼありませんでした。そういう国際交流員の具体的な仕事の内容や、人材像について少し伺いできればと思います。

■ 高橋座長

こちらは事務局にお答えいただいてもよろしいでしょうか。

■ 太田国際交流担当係長

私から答えさせていただきます。

国際交流の関係は、JETプログラムという外務省や文部科学省がやっている事業でありまして、外国出身のいわば任期付きの職員になります。これを採用したいと意向を示して、斡旋を受け、札幌市として採用するという仕組みになっています。今は、国際部に4名、米国、ロシア、ドイツ、韓国出身の職員がいます。中国出身の方も前はいましたが、コロナの影響で今は途絶えています。あとは観光のセクションなど、他の部署にもう2名いますので、現状札幌市では国際交流員が6名いる状況です。学校への派遣について言いますと、総合学習というカリキュラムにおいてで国際交流員を派遣しまして、文化の紹介とか、そういったことができるという枠組があり、それで行っていることが多いと思います。ただ、出前講座という形で国際交流員から見た札幌についても語るというようなものもあり、このような取組をしています。留学生の派遣については、去年、札幌市と札幌国際大学との間で多文化共生と一緒に取り組みましょうという主旨の連携協定を結びまして、その中で、大学の留学生の方々が学校に行って子ども達と交流するというような授業を最近始めたところです。姉妹都市との小・中学校のオンライン交流につきましては、コロナの拡大に伴い、行ったり来たりということができなくなった中で、交流の火を絶やさないようにするため、3年くらい前から始めています。

時差が無いというところもありまして、韓国との間でそういった交流を続けてます。仕組みとしては、札幌市教育委員会と国際部が連携をして、小・中学校のうち、交流をしたい学校に手を上げていただき、韓国側も市役所に学校を選んでいただいて、年間1校ずつそれぞれマッチングをする仕組みになっております。

■ 高橋座長

ありがとうございました。

■ トゥー委員

はい。

■ 高橋座長

トゥー委員、お願いいたします。

■ トゥー委員

JETプログラムについて、ちょっと加えさせていただきたいと思います。

私も3年くらい前、国際交流員として、東川町役場で3年間勤めました。国際交流員の役割としては、国と国の架け橋として、イベントを運営したりとか、他には教育の関係と教育委員会のサポートをしたり、小・中学校、高校の授業などでの理解についても手伝わさせていただきました。他では、町民や異文化委員会などでベトナム語講座をやりました。中国の国際交流員の方は、札幌市はまだこれからなのだと思いますが、東川町に勤めていたときに中国と13カ国の国際交流員がおりまして、お互いにいろいろな活動を行いました。

■ 高橋座長

貴重な情報をありがとうございました。

それでは、最後の骨子、「V 共生と交流をすすめるまちく推進体制の整備」についてでございます。こちらは①から④まで多岐にわたる項目がございますが、いかがでしょうか。

■ 二通委員

はい。

■ 高橋座長

二通委員、お願いいたします。

■ 二通委員

今回の基本方針が随分変わったということで、前回の議論がこういうように反映されていることに大変感謝しています。例えば、①の市役所内部での庁内連携ということで、市役所の市民利用施設などというように広げてくださったところがありがたいなと思いました。一つ確認したいことがあります。③の市民活動団体との連携のところ、前段の背景・現状のところには、「市民活動団体が、日本語教育や通訳などの外国人支援を担っているが、団体の継続性が課題」となっており、取組の具体例のところでは、ボランティア制度の周知・担い手の発掘・育成と活動の場の提供ということが書かれています。この活動の場の提供ということは、日本語教室の場所の提供ということも含まれているのか確認をさせていただきたいと思います。

■ 高橋座長

事務局からお願いいたします。

■長尾推進係長

こちらのボランティア制度の周知、担い手の発掘・育成というのは、国際プラザで登録しているボランティア活動団体のことを中心に記載しております。活動の場の提供についても、外国語ボランティアですとか、そういった方の活動の場を提供していくということを念頭に置いた記載です。

■二通委員

そうしますと、I②の最初に戻りますが、日本語学習機会に関する情報発信だけではなく、活動の場の提供の支援ということも是非入れていただきたいと思います。

■高橋座長

少し戻りますが、前の項目のところで、ボランティアの方々の活動の場の支援を盛り込むことを検討いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

■全委員

たくさんあって、まず今更ではありますが、V共生と交流を進めるまちとしているのは、他のところと考えると少し色が違うかなと思いました。一緒に成長するまちとか、そういう表現はどうでしょうか。みんなが成長するのに、交流するといったら、なんかこうあって別れてさよならという感じなんですけれども、交流によって何かが生まれて進んでいくということですから、どうでしょう。

二点目は今、日本語教育と関係して、日本語教育の場所について、前回ここでの話だったかと思いますが、児童会館の話が出ていたように思います。いろいろなところと関わってきますが、日本人の立場だと、もし外国人が札幌に住むために来て、日本語を習いながら札幌の社会に馴染んでいくということを順序立てて想像してみて、もしそれが子育てをする世帯であれば、やはり学校での日本語支援や親も孤立させずに地域に関わらせるとか、そういう場所がどこかにあればすごく良いのですが、集中する地域ではないところで、いきなりみんなここに集まれということも難しいですよ。でも、どこかで児童会館の話が出たなと思って探してみたら、札幌市は全国に誇るような児童会館を持っていると。児童会館とミニ児童会館は全部で199カ所あって、地域全体を網羅し、市政に沿って運営されていることは全国にも珍しく

先進的と評価されているとありました。そういうところの一角が、子どもが日本語を習う、日本語を教える人が寄っていくような場所になると、かなりの部分をカバーできるのではないかと思います。地震があったときに避難する場所はどこか、決めている家族もいれば、決めていない家族もいるかもしれません。また、ハザードマップがあるかどうかともわからない人がいるかもしれない。交わることができる場所ができたなら、情報も行き来するのではないかと思います。日本語センターみたいなものがあると一番いいのですが、それ以前に今あるものを活用してもいいのではないかと思います。私はマンションに住んでいますが、マンションには集会所がないですね。そこで総会などは、どこに所属しているのか分かりませんが、まちづくり会館というところでやっています。土日も貸してくれるし、結構空いています。ああいうところがあちこちにあって、私が歩いて行けるところにも二ヶ所あるので、そういうところで活用するような仕組みを構築していただければどうかというのが二点です。

三点目は研修です。市の研修というのが出ていますが、すごく面白い話を聞きました。青森市では、弘前大学と手を組んで国からお金をたくさんもらったみたいです。それで、市の全職員に多文化共生関係の研修をするのだそうです。一番面白いなと思ったのは、一時間外国語ばかりの研修をするらしいです。これは、感じてみなさいよということだと思いますが、そういう研修も国のお金を取れるのであれば札幌市も取り組んでもいいのではないかと思います。

②の国際プラザ、本当に国際プラザが全部やるのかと思います。そうするともう少しお金も場所も確保すべきだと思うのに、今日見て驚いたのは、背景・現状・課題のところ、課題のところの最後のところに自主的な財政基盤の確保というところがあります。国際プラザはお金を稼ぐことができるのかと思いました。むしろ支援すべきではないかと思います。自主的に財政基盤を強化させようとするんでしょうか。お金をあげるべきではないでしょうか。同じようなことがボランティア団体の持続性のことにもあって、高齢化などといっても、実際はお金がなくてやっていけないところがたくさんあります。横浜市は、今日見たら多文化共生の市民活動は市が支援しますよ、公募してこういう事業をやりますよといって30万円などの支援をしています。福岡市もありました。何かをやって市民活動への資金支援や援助だとか、もちろん全部あげるというものではないですが、持続性の確保が問題だということについては、資金援助も必要だと言いたいです。

④の行政、企業、大学などの連携については、最初にいただいた資料で、おそらく札幌国際大学、札幌国際大学短期大学部、札幌市、札幌国際プラザ

の四者で、多文化共生の推進に関する連携協定を結んでいると書いてありました。もう少し幅を広げて日本語教育や多文化共生を専門にしている団体や、学者などと、幅を広くしてやってはいかがでしょうかということです。

■ 高橋座長

たくさんのご意見をいただきました。今ある施設の活用ですとか、効果的な支援の方法ですとか、具体的なご意見をいただきましたので、是非ご検討いただければと思います。

■ 楊委員

最後のところで、札幌国際大学との連携を実施していますが、他の大学、例えば北大などはどうなっていますか。あと、具体的にその連携の内容としては何が含まれているか。例えば、日中交流や留学生支援などのイベントや講義をやっていて講座を開こうとすると会場の確保が一番問題になっています。例えば、北大の場合は今年から、もう外部に貸し出しはできないよという規則ができました。前まで出来ていたのですが、どんどんイベントを開催することが難しくなっています。今後、もし、そういう大学あるいは企業とか、民間の施設との連携を結ぶ際に、一定の基準を満たしたら、そういう会場の使用を認めるといったことも、連携協定のほかに加えてほしいです。

■ 高橋座長

ありがとうございます。連携の具体的なあり方、特に会場の確保について意見をいただきました。

ここで全体を通してご意見などはございますでしょうか。また、前に戻って、ここは言い忘れたというところがございましたら、ぜひお願いいたします。それから、目標や取組の方向性、今後の取組など、構成そのものについても案の通りでよいかどうかご意見がございましたらぜひお願いします。

■ 二通委員

はい。

■ 高橋座長

二通委員、お願いいたします。

■ 二通委員

多文化共生という大きなテーマで考えると、外国人の方々を支援の対象だけにとどめない書き方が望ましいと思います。5つの目標があって、Ⅰの「だれもがつながり伝えあえるまち<コミュニケーション支援>」というのは、支援が必要であるということで良いと思います。Ⅱの生活支援というところですが、Ⅲの意識啓発・社会参画支援のところ、ここにも支援とついています。ここは支援を取って、社会参画でも良いのではと思いました。目標の「Ⅲ お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち」というタイトルの、<意識啓発・社会参画支援>のところ、ずっと支援、支援、支援とついています。外国人の方たちも強みを持っていて、常に弱い立場で支援の対象というわけではないので、強みを活かしてもらおうという点で、社会参画だけで良いのではと思いました。感想です。

■ 高橋座長

ありがとうございます。目標・基本方針の問題についてでございます。確かにそうですね。支援、支援とついておりますので、Ⅲのところは少し支援の内容を含みますけれども、社会参画でも良いのではないかとということで、ご検討いただければと思います。それから先ほど全委員からいただきました「Ⅴ共生と交流を進めるまち」を「いっしょに成長するまち」にしてはどうかという意見がありました。こちらはどういった文言にするかということと併せてご検討いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

中川委員、お願いいたします。

■ 中川委員

今回のこの三回目の多文化共生検討会議に出席させていただきました。初めてで、どういう内容になるのか、と私が考えていることと、少し違うというか。できれば、こういう立派な指針ができたなら、これをどういうように、市の職員や窓口の各区役所などに伝えるか。先程少し話していた地域の会館の利用ですね。まちづくりセンターと言います。ここは、地域のそういう交流の活発な活動をやっているだけなのであれば、非常に安く、何百円という金額で会場を借りることができるようになっています。そういうことは、その所長と話して、その連合町内会長にも理解していただければ非常に使えるのではないかと思います。地区の会館も併設していますので、大いに利用してもらえば利用料金が入るので、やっていただければなというように思います。お話を聞いて、1つ意見があります。このようなことがあるのは分かりますが、では、この190何万人の札幌に、例えばモンゴルの留学生が

何人いるのか。そのために、この全体的な国際交流について、どの程度の事をやらなければいけないのかということがあります。前にテレビでもこんなところに日本人、という番組がありましたが、ポツンと行って苦勞して努力してやってる人はたくさんいます。なので、何でもかんでもと言ったら悪いのですが、そういう、留学生の不便な部分も、より良くする。それは窓口で、この項目を市の職員に理解してもらって改善していけば良いのであって、そういうことに力を入れてやってほしいと思います。私もモンゴルの通訳がいなくて、困って、留学生会館に行って頼んでやってもらったことがあります。逆に、そのモンゴルの留学生からモンゴル人のためにやってくれてありがとう、お礼を言われたこともあります。そういうことで、アイデアを引っ張り出して、英語、韓国語、中国語を話す人は多い国ですけれど、いろいろな国の言葉となったら大変ですから、そこは不便ながらも努力し、分かるなりやるのが良いのではと思います。私もうちの地区に留学生会館があるので、交流などいろいろなことをして、また、北海学園大学でもカナダの大学との交流を行って、そういう中で自分の中でもいろいろな交流をしています。言葉が通じなくても何とか努力しているので、細かい手続だとか、そういうのは大変でしょうから、言葉のわかる書類に改善していくことをやっていかないと行かないのかなと思います、悪いのですが、みなさん不便ながらも努力して交流して、せっかく来た人と楽しく交流していくのが良いのではないかなというのが、素朴な私の意見です。

■ 高橋座長

ありがとうございます。おそらくここにいらっしゃる皆さまが思っていることを代弁してくださったのではないかと思います。地域での活動を具体的にどうしていくのか、それぞれの方々のことを思い浮かべながら、どうやっていくのかということが重要だということではなかったかと思います。私もそのように改めて思いながらお話を伺っておりました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

井上委員、お願いいたします。

■ 井上委員

井上でございます。本日少し遅くなってしまい申し訳ございませんでした。また、前回は業務のために参加できず大変申し訳ないと思います。まず、この作っていただいた基本方針の骨子ですが、素晴らしい内容だと思います。前回、議論が深まって丁寧にまとめてくださったなと思いながら拝見

しておりました。資料については、こういうようにしてほしいなどという意見はありませんが、ただ、今日改めて皆さんのおっしゃっていることを伺い、またそのように考えると良いかなと思っておりました。これを直してほしいということでは全くありません。今のスクリーンに映しているⅠからⅤまでの目標、たくさんの方の施策や方向性がありまして、私も中学校に勤めているので、もしかしたら学校や教育委員会もこのようなのかなと思うんですけども。ストレートに申し上げると、見て、優先順位があまり分からない、分かり辛いかもしれないなと思っていました。プライオリティはどんな順番なのだろうかと思えます。考えて下さいということではなくて、自分なりに考えてみた場合ですが、初回の時にも少しちょっとお伝えしていたことで、外国人の方が札幌にいらっやって、ここまでになって、不安や悩みを抱えていること、喫緊の課題というものがあると思えます。それはおそらく、私見も入っていますが、人権に関わることや、いわゆる社会的弱者、子どもや高齢者が困っていること、ここは予算や人員も限られているので、正直に言うとなら一度に全ての方をカバーするという事は難しいと思えます。ここにはたくさんの方の施策が書いてあります。では、どこから手をつけていくのかといえば、本当に困っている、いわゆる社会的弱者の方から、サポートができたらと思えます。具体的に言うと、子ども、高齢者、災害時の時の外国人の方全員ということになるのかなと自分なりに思ってきました。ただ、喫緊の課題、これはすぐにでも解決しなければならないことだと思えますが、長期的なところ、おそらく皆さん、それをすごくおっしゃっていたように思いますが、先ほども少し出ていました、支援、支援と続いたりですとか、私も札幌市の職員ですので市民に求められると対応するというのはもう当たり前のごとで、自分に染み付いていて、その通りだと思えます。これは、先ほど少し話題に出ていました、Ⅴの目標をとともに成長するなどいう表現にもつながってくると思えます。自分も少しだけ海外で生活したことがあって、おそらく、札幌を含めて、特に日本は日本語が理解できてないとすごく暮らしづらい。だから、いろんな支援やサポートが必要なのだろうと思えます。5つの目標、もしかすると、例えば、一番上の誰もがつながり伝えられるまちと言うのは、日本語を通してなどになってないか、みんなが安心して暮らせる、これも日本スタイルを通してみんなが安心して暮らせるまちになってないかなというのを、私たち自身が自戒を込めてこの基本方針というものを作っていかなければならないというものではありませんが、日本語がわからないと生活できない、おそらく海外に行くとはそうではないと思えます。言語というものを通して、いろいろな国の方が、今、北海道にたくさんいらっやって、全ての言語をカバーできれば良いのですが、おそらくそれは難しい

と思います。メジャーな国でたくさんいらっしゃる国の言語を優先すると、それでは少ない方は無視するののかということになってくると思います。ただ、おそらく外国の方々も、例えば子供とか高齢者は別にして、基本的な英語などのご理解いただき、いろいろなところに英語表記があるということが、まず取り組むことではないのか。実は、それが一番できてないのは学校かもしれません。私の学校のさまざまなプレートも日本語の表記しかなく、本当に申し訳ないなと思っていました。整理しますと、リソースというものは限られた分しか無いので、どこに集中して投下するかということ、そうすると喫緊の課題のところに投下するということだと思います。特に私は学校に勤めているので、日本語支援、子供たちへの日本語支援が正直に言うと薄いというのが、少し気になっているところです。これは反省を込めて言いますが、ボランティアの方やNPO法人の方におんぶに抱っこでいいのか、子供には逃げ道がないというか、解決策が少ないので、そういうところから少しずつ課題の解決にあたっていただけるとうれしいなと思いますし、長期的目標については、先ほど石丸委員がおっしゃっていました。私たちも課題として、これから持っていかなければと思います。支援、支援ということではなくて、自助・公助といいますか、そういうものも含めて、その二つに少し切り分けて考えていくと、もしかしたら整理の糸口になるのかなと思います。

■高橋座長

重要なお指摘をいただきましたと同時に、目指す姿、大きなところの多文化共生の考え方につながる意見をいただいたと思いました。続けてではありますが、少しそのような議論を広げる形で、今度、基本方針における目指す姿について議論いただければと思います。まずは、事務局からご説明をお願いできればと思います。

■長尾推進係長

基本方針の目指す姿について、説明させていただきます。前回の会議でもご説明いたしましたが、多様な人々が世界から集い、生き、共に暮らす都市札幌、こちらを目指す姿、キャッチフレーズということで設定しております。その下に、より具体的な内容ということで、例えば、地域で国籍や文化を越えた交流が行われる、それから多文化共生の考えが浸透しています、さまざまな人が社会の一員として生きていく、国籍や文化的背景に関わらず、誰もが安心して暮らせるというような、具体的なことを記載しております。国では、多文化共生について定義がありまして、そちらに併せて、下の方

に、小さい字で恐縮ですが記載しております。国では、多文化共生について、「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きて行く」というように定義しております。こういったことも踏まえまして、目指す姿について検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

■高橋座長

ただいま事務局から基本方針における目指す姿、国における多文化共生の定義について説明がございました。前回の会議では、宮入委員から多文化共生という言葉の共通認識が必要ではないかというご指摘がございました。また、先ほど井上委員からは、「日本語を通して」や「日本スタイル」ということが付いたようなことになってはいないかということをお戒も含めて考えていく必要があるのではないかとご指摘もございました。

そういったことを踏まえまして、まずはこの中で、札幌市が目指す多文化共生について、少しご意見をいただきまして、その上で目指す姿について検討したいと思います。それではよろしくお願いたします。

■全委員

第1回会議の時に話したと思いますが、30数年間、日本に暮らしています。でも、たまに札幌にいても私は市民なのだろうかということをおふと思うという話をしたと思います。基本的には日本の在留資格があつて、札幌に転入届を出した途端市民になります。でも。どうなのでしょう。多文化共生というの基本方針を決める必要があるというのはみんな分かっている、多文化になる、いろいろな国の人と一緒に暮らしていくということは非常に難しく、葛藤が生まれて、解決のために本当に基本方針が必要な状態になるから作るわけです。謳っているようにみんなが生き生きして、みんな集まるのもっと良い社会になる。もちろんそれは良いのですが、その前提として、その前に葛藤が生まれます。その前に嫌な人もいます。最近の記事で偶然見つけたものですが、熊本市は市の基本条例で市民を定義する規定に外国人を新たに加える方向で条例改定を準備していたらしいのです。そうすると、それが今年1月6日の熊本の新聞に載って、コメントで市民という言葉の定義について、参政権を与えることと混同した人がたくさんいたようで、反対意見がたくさん出て、結局は市内外から、そもそもなぜ市外が必要なのかは分かりませんが、否定的な批評が多数寄せられて削除する方法で検討に入ったと。これが、私たちが住んでいる国です。住んでいる社会、先ほど井上先生がおっしゃいましたが、日本人市民の多文化共生への意識が必要ではないか

というのは、基本的にはこういうことなのです。外国人は一様ではないです。本当に個人個人が全部違うし、年も0歳から100歳、もっといるかもしれません。世界中の国から日本に来ます。日本に滞在する期間も、短期ビザで三ヶ月以内という方もいますし、ずっと死ぬまで暮らす人もいます。私の子供のように日本で生まれて、今後どこで暮らすか分かりませんが、日本で生まれた人もいます。そういう人たちを外国人として括った時に必ず葛藤が生まれるから、私たちは基本方針ということで、どんな葛藤が生まれても私達は共有するよということなのだと思います。多文化共生についての考え方を聞かれましたので、私はそう思います。きれいごとのために作るものではない。葛藤が生まれることを前提にして、お互い理解できない、理解したくもないという人がいることを前提にして、つくるのが基本方針だと思います。だから、こういうようにいろんな事が入っているということはすごく大事だと思います。よりどころです。今日の議論は葛藤が生まれた時のよりどころを作っているのだと私は思います。

■ 高橋座長

非常に重要な論点を出していただいたと思います。

これについて他の委員の方々はいかがでしょう。何か付け加えることなど。

石丸委員、お願いいたします。

■ 石丸委員

私も重要なお指摘だと思いますし、私も第1回の時に申し上げたように、多文化共生というものはいろいろな価値観や背景の方が一緒に住んでいるといういろいろな利害が生まれるし、我慢しなければいけないこと、相手に我慢を強いることがいろいろあるという、そういう状態、ある意味緊張関係があるものだと思います。ここでは主として外国人と日本人という括りで議論を展開してきましたが、多文化共生は日本人の中でも、いろいろな価値観、文化背景がある、そういった人たちがお互いを尊重しながら、それぞれがアイデンティティを持ちながらも、やはりいろんな議論や喧嘩もして、言いにくいことも言い合って、そこで自分たちのまちをどうつくっていくのかという建設的な議論をしていくこと。それが出来る雰囲気を作る、あるいは場を作ることが大事になるのだということだと私は理解をしています。外国人の短期的な支援については、優先順位をつけて対応しなければならないところであり、まさにその点はその通りだと思います。また、支援、支援ということではなくて、究極的にはそういう人たちがお互いを尊重しながら言いたい

ことも言い合って、良いまちをつくっていくというところで力を結集する、知を結集していく、「そういうまちだよ札幌は」、というところがやはり札幌の魅力として出てくると素晴らしいと思います。基本方針の骨子といいながら、方針としては出来上がっているというように感じましたので、あとはこれに魂を入れていく、施策をきちんとはめていただくというところだと思います。

■ 高橋座長

他にはいかがでしょうか。

■ 宇佐美委員

皆さんの意見を聞いていて、私は話すことがないと思いつつもお話しします。骨子そのものは素晴らしいと思います。よくこれだけ作り上げたなと、この三回の会議の中からもいろいろな皆さんの意見くみ取ってきたというところはすごいと思うし、このままでも良いのではという感じがします。ただ、これは結局、戦略ビジョンが10年間ということ、短期・中期・長期とは分かれていますけれども、あるべき姿の実現が結局は約10年後となると、今すぐ必要なことではないかなと思ってしまいます。優先順位をとるということにおっしゃっていることがすごく分かりますし、すぐできることも、ある程度ボランティアでいろいろなことをやっているとかかなりいろいろな情報を知ることができ、ここでおっしゃっていることは、もう既にあるのに、ということが、実はすごくあります。最初に言いましたが、情報が届いていません。国際プラザさんも一生懸命やっているし、情報発信をしていますが、それが外国人の方に届いてないということを感じます。転出・転入届も英語版があって、北区役所には印刷して置いてありますし、ホームページでダウンロードもできます。ですが、私の住んでいる東区について、東区役所が近いから行ってみましたが、そこには英語版が置かれていませんでした。それはすぐ札幌市の方が区役所に言うだけで、印刷して区役所に送るだけですぐできることだと思います。そのようなサポートをするホームページはありますが、それが伝わらないと感じています。例えば、生活サポートでゴミ出しのことがあり、その時にホームページから全部情報を取りましたが、四言語分のQRコードを全部つけて、発表しました。ホームページを翻訳すれば結構皆さんに情報が伝わるということがいっぱいあって、本当にもったいないなと思います。ですから、すぐできることはすぐやった方がいいと思います。あと、長期的、例えばコミュニティ通訳ができるまでのこの過去の10年間、2022年まで、今の時点に到達するまでに10年間かかっています。私はずっ

と見てきています。なので、これから先の10年間は、また今日話して、すぐできることと、また10年かかるのかということがあるのだろうなということを感じました。感想です。

■ 高橋座長

ありがとうございます。

■ 楊委員

はい。

■ 高橋座長

楊委員、お願いいたします。

■ 楊委員

先ほどの先生方のお話はその通りだと思います。タイトルは、札幌市多文化共生・国際交流という主題ですが、それは、外国人を支援するための政策ではないかなと見た目だけでは判断してしまいます。その中身を見れば、外国人支援又は国際交流の内容が中心となっています。今のこのような基本方針を公表するにあたり強調するポイントは、外国人支援に重心に置くかどうかということになります。それに対して、一般の日本人市民との認識が共有されない限りでは、本当に少人数の外国人向けの施策になりかねないという感じがします。だから、外国人を支援するための政策というよりは、札幌市の特徴である施策の一つだと強調することも重要なことだと思います。

■ 高橋座長

ありがとうございました。

それでは時間も過ぎておりますので、全体を通して、何かご意見がございましたらお願いいたします。私から少し意見を言わせていただきます。ここでご議論いただいている、共生とは何か、札幌市はどこを目指すのかということが非常に重要で、この方針に心を入れるということだと思いますので、今一度、ご検討をいただければと思います。また、全体を通して、ITの活用について少し出ては来るのですが、もっと全体の中で、そういったITの活用の方法というのが出てきてもいいのかなと思いました。特に情報提供など、何かを伝えるというところでは、今、非常に便利なツールとなっていますし、そこを中心にコミュニケーションが行われる場面も多くなっておりますので、そこがもう少し具体的に書き込まれてもいいのかなと思いました。

委員の皆さまから他にございませんでしょうか。

本日は具体的なところから、情報提供、いろいろ調べてくださり、また、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、最後の方では共生についての本質的な議論もすることができまして、これは委員の皆さまのおかげだと思っております。こういった議論が、また事務局の方に負担をおかけして申し訳ないのですが、また反映していただければありがたいと思います。それでは方針の作成を今後続けていくわけですが、今後のスケジュールもごございますので、よろしく願いいたします。それでは事務局にお戻しいたしますので、次回会議の連絡など、お願いいたします。

■長尾推進係長

本当に長い間、様々ご議論をいただきありがとうございます。事務局で今日の皆さまのご意見などを整理させていただきまして、反映できるようにしたいと思います。最後に事務局からの連絡でございますが、今後の基本方針策定のスケジュールについて、ご説明させていただきます。当初、委員の皆さまには検討会議が全部で4回ということでご案内の上、今回、ご参画していただいているところです。この委員会の進捗状況より、できましたら第5回を設けまして、9月ごろにもう一回会議を開催させていただければと考えております。具体的には、次回の4回目の会議、6月ぐらいに開催したいと考えておりますが、そちらで今日いただいたようなことを骨子の中に反映し、反映したものをさらに文章化しまして、基本方針の案として提示させていただければと思います。その上で、それについて構成等も含めて、ご意見をいただき、最終的にそれらのご意見を包含したものを最後第5回検討会議に提示するような、そんな流れにさせていただければと思います。ご負担をおかけして大変恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。それが終わりましたら10月頃に庁内での会議を実施し、それを踏まえて、年内に基本方針案を完成させるという、スケジュールで進めたいと思っております。次回の開催時期は、今のところ6月中の開催を予定しております。具体的な日時につきましては、また調整させていただき、改めてご連絡させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

■細川交流課長

それでは本日は長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございます。これで、第3回の検討会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上